

平成28年度事業実績報告書

(平成28年4月1日から平成29年3月31日)

特定非営利活動の種類に定める諸事業活動を次のとおり実施しました。

平成28年度大阪府子ども・若者自立支援センター登録事業

(1) 業務の概要

ひきこもりの発見・誘導・社会参加・社会的自立・見守りまでの一貫した取り組みを基本として、一人ひとりに応じた自立支援の方向性を見立て、相談支援・同行支援・居場所支援・就労体験・社会参加体験等を行うと共に、民間支援団体、専門医療機関、大学等の教育機関、関係行政機関等とのネットワークを活用して連携を図りながら事業活動を行いました。

(2) 支援の実績

①担当地域

門真市・守口市・大東市・四條畷市・交野市

②支援実績

相談実人数 52人 延べ支援回数 799回

○発達障がい者気づき支援

事業効果

発達障がい疑われる成人（主に思春期・青年期）に対する診断前相談及び診断補助、訪問支援等を実施するとともに、これまで支援につながっていない成人期の発達障がい者を適切な支援につなぐことにより、発達障がい者及びその家族の福祉の向上を図ることができた。

○自殺対策緊急強化の青少年メンタルヘルス推進

事業効果

自殺を考えている人のサインを早期に気づき、メンタルヘルス面での傾聴を主とした個別面談相談・電話相談・医療機関への誘導、個別施策へのつなぎ等を行い、ネットワークとの連携や「つなぎ・見守り」を実施することに於いて、自殺を防止することができました。

大東市との委託契約に基づき実施した事業

○ 総合生活相談事業

目的

住民の自立支援および福祉の向上を図るため、野崎人権文化センターを拠点として、生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、対応することを目的として、総合生活相談事業を実施することとする。

内容

- ・対象者の相談に応じ、自立支援等のための適切な助言を行うこと。
- ・適切に自立を支援する事業を検討し、必要な機関との連絡調整を行うこと。
- ・継続的な支援等を行うこと。
- ・広報、啓発、住民交流等の活動を行うこと。
- ・その他、住民の生活上の様々な課題や住民ニーズ等を発見し、対応にかかわる活動を行うこと。

事業実績

相談実人数 307 人・延べ支援回数 1,022 回

○ 人権ケースワーク事業

目的

住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、人権侵害を受け、また受けるおそれのある住民が、自らの自主的な判断により課題を解決することができるように事案に応じた適切な助言や情報提供などにより支援するとともに、人権相談を通じて行政ニーズの的確の把握により、課題解決のための施策の有効かつ効果的な推進に資するための人権ケースワークを実施する。

内容

- ・相談者の電話、来所、家庭訪問等における相談
- ・関係相談機関に対して紹介、とりつぎ等
- ・人権問題の実情および課題ならびに地域ニーズの把握

事業実績

相談実人数 25 人・延べ支援回数 96 回

○ 大東市進路選択支援事業

目的

住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、すべての子どもたちが家庭事情や経済的理由等により進学をあきらめることなく、また、進学後においても中退することなく卒業から就職へ子どもたちそれぞれの夢や希望を実現することを支援するため、相談活動を通じて奨学金活用、進学後の継続相談、自主活動や学習機会等の情報提供さらには、高校中退者等の地域における支援体制づくりや個々の青年のニーズへの対応などを行う。

内容

- ・精神的、経済的支援
- ・一人ひとりに見合った支援
- ・再学習支援

事業実績

相談実人数 10 人・延べ支援回数 69 回

○ 大東市就労支援コーディネーター活動推進事業

目的

本事業は、住民の自立支援及び福祉の向上等に資することを目的に、地域就労支援センターに就労支援コーディネーター（以下、[コーディネーター] という。）を配置し、物理的、心理的、社会的なさまざまな就労阻害要因があるため雇用・就労を実現できない就職困難者等に対し、就労支援に関する相談及び情報の提供等を行うことにより、就労阻害要因の解消、軽減を図り、雇用・就労を実現するものである。

内容

- (1) 雇用・就労に関する身近な相談窓口
- (2) 就労困難者等と個別面談、就労阻害要因の抽出・整理
- (3) 相談内容に関わる関係者との連絡調整
- (4) 活用できる各種施策の収集・情報提供
- (5) 活用するにあたって、関係機関への誘導
- (6) 就労ケース会議・コーディネーター会議の参画
- (7) 阻害要因克服に資するサポートプラン作成、実践への助言
- (8) サポートプラン実践者との日常的な連携、実践を終えた就労困難者等をハ

ローワーク等への誘導

- (9) 就職した後の定期的な雇用・就労状況の確認
- (10) 個別ケースの評価、とりまとめ
- (11) 求人検索用のパソコン管理運用
- (12) その他、仕様書の目的を達成するための活動

事業実績

相談実人数 23人 内就労した人数 5人

延支援回数 401回

- ・ケース検討会議 5回
- ・コーディネーター会議 12回

* その他、就労阻害要因の解消、軽減を図り、雇用・就労を実現するために就労準備作業体験を実施しました。

作業場所 大東市立野崎人権文化センター内

作業内容 封筒入れ・箱づくり・DVD セット

実施期間 平成28年4月から平成29年3月まで

実施回数 4月11回・5月7回・6月8回・8月16回

9月20回・10月20回・11月21回・12月19回

1月18回・2月20回・3月22回 (合計182回)

参加者実人数 10人

○ コミュニティソーシャルワーカー業務

目的

地域における高齢者、障害者、ひとり親家庭など援護を要するあらゆる者、または、その家族・親族等の支援を通じて、地域の要援護者等の福祉の向上と自立生活の支援のための基盤づくりを行い、地域福祉の計画的な推進に資することにより、安心いきいきネットワークの構築を図ることを目的とする。

事業実績

相談実人数95人 ・延べ支援回数 1,415回

○ 大東市清掃管理等業務

作業担当者等が市営住宅敷地内の管理清掃や緑地ならびに公園等の日常清掃業務および年3回の市有地草刈り清掃作業を行いました。

* ひきこもり等の支援にかかる就労体験の実施時に、就労支援コーディネーターや臨床心理士等との連携を図り、働く意欲やコミュニケーション力を高めるための助言や作業指導等を行いました。

- (1) 大東市営住宅管理業務
- (1) 野崎地区公園・児童遊園・緑地等の清掃維持管理業務
- (1) 野崎人権文化センター来客用仮駐車場清掃等管理業務
- (1) 大東市立野崎青少年運動広場清掃業務
- (1) その他、年間3回の市有地草刈り清掃

○ 大東市若者等自立サポート事業

目的

生活困窮者の中には生活リズムの崩れや社会との関わりに不安を抱いている等の理由により、生活習慣や社会参加における課題があるため、まずは社会参加・職場体験等を通じた訓練を受けることが必要な方がいる。このような生活困窮者に対して、体験活動やボランティア活動等の社会体験の機会を提供することにより、就労意欲を喚起するとともに社会参加意識の向上を図り、一人ひとりの状態に応じて支援を実施する。ついては、本業務において、様々な背景や要因が故に円滑な社会生活を営む上での困難を有している下記の対象者に対して、集団支援の場を創出・提供し、支援期間中に生活習慣の改善から社会参加の促進を図り、一般就労に結びつくよう支援をするものである。

支援対象者

大東市内に居住する概ね15歳から39歳までの、ひきこもり・不登校・ニート等の状態にある本人、または、その家族とする。

支援内容

相談支援・訪問支援・居場所支援・体験活動による支援・学習に関する支援
その他の支援

実施期間 平成28年4月1日から平成29年3月31日まで。

実施場所 子ども・若者自立支援センター

事業実績

相談実人数	本人25人	延べ支援回数	611回
	家族17人	延べ支援回数	63回

事業効果

相談支援を重ねる中で個々の生活改善、高齢の家族を持つ者への機関連携による介入、個人面談から集団活動への参加促し等、個々のケースに合った支援に努めるとともに、多問題ケースについては関係専門機関等とのネットワークを活かし、課題克服や自立支援の方策を検討して連携のもとで取り組むことができました。

事例

1. 長年のひきこもり状態が続き、お金や将来、家族への不安から自殺未遂を行い保健所と医療機関の支援を経て、本センターへつながった。医療機関を活用しながら本センターで心理面談と、小集団活動の利用を行い、現在では就職に向けた活動の支援も行っている。
2. 10年以上のひきこもり生活の背景には中学時代に始まったアレルギー症状への不安がある。「対人関係などのストレスを受けるとアレルギーが悪化する」という信念に対する心理面談を行いながら行動療法を活用して集団活動誘導などのアプローチも行っている。
3. 発達障がい（精神保健福祉手帳取得）を背景に持ち、現在は就労継続支援 A 型事業所に繋がったケース。定着した就労を目指しているが、職場や家庭環境のストレスの影響が強く、定期的なカウンセリングと心理教育で精神のフォローをおこなっている。
4. 対人関係のトラブルによる退職が多く、職場に定着しづらい状況が続く。カウンセリング、就労体験、職場見学等、様々な支援をおこない、本人のニーズに合わせた社会復帰を目指している。
5. 中学時代から不登校となり 15 年程ひきこもり生活を送っていたが、将来に不安を感じて就職するものの不当な扱いを受けて退職。カウンセリングや集団活動をおこない、心理ケアを優先させている。現在は短期の仕事に参加できるほどに回復した。
6. 大学卒業後からひきこもり状態が続く。本人は意志表示がうまくできない。認知行動療法の一環として、日中の活動を記録し、心理状態把握の一助に用いている。父母を含む家族全体のカウンセリングをおこなっている。
7. 専門学校を卒業後、ひきこもりとなった。鬱を患っており、心療内科への通院中。カウンセリングのための来所が不安定な状況。集団活動に対しての参加率は高く、本人にとって欠かせない居場所となっている。
8. 鬱により、精神保健福祉手帳を取得。通院先の Dr.とも連携を取っている。カウンセリング、金銭管理における相談、家族支援のため、家庭訪問や通院等の同行支援もおこなっている。

9. 高校中退後、本格的なひきこもりとなる。一切の外出を拒否している状態。発達障がい診断を受けている。会うことができない本人と電話による相談活動や保護者とのカウンセリングで関係を繋いでいる。
10. 不登校状態が続いている学生。心身症と診断。母子カウンセリングで気持ちの吐露を図る。担任や通院先の Dr.と連携している。ひきこもり予防としての関わりが主。

○ 大東市立野崎人権文化センター指定管理者業務

指定管理者制度の導入により、人権が尊重されたまちづくりの拠点施設の役割を担ってきた大東市立野崎人権文化センター管理運営を当法人が指定管理者の指名を受け、3年目を終えることとなりました。

*指定管理者期間（平成26年4月1日から平成29年3月31日まで）

「差別撤廃・人権擁護都市宣言」・「大東市人権尊重のまちづくり条例」を礎に、「あふれる笑顔、幸せのまちづくり」すべての市民が享有できることを願い、大切な社会資源である「大東市立野崎人権文化センター」が担っている役割を遂行するため、職員一人ひとりが指定管理者であるとした自覚のもとで「業務遂行の基本」を念頭に置き職責に努めました。平成28年度の実施した事業は、以下のとおりです。

●人権啓発事業

「差別撤廃・人権擁護都市宣言」強化月間による取り組みとして実施

内容 「人権バスツアー」

部落差別に苦しむ多くの人々が集まり、全国水平社の創立大会が行われた地を訪れ、すべての人にとって自由で平等な社会の大切さを学びました。

日時 平成28年12月6日（火） 8:00～17:30

場所 全国水平社創立の地ほか

参加 39名

●広報活動

毎月1回、大東市立野崎人権文化センターだよりを作成し、身近な生活情報誌として、地域密着型の編集を行い、近隣地域・施設に配布しました。

●調査・研究

調査・研究にかかる情報収集等については、公益財団法人人権教育啓発推進センター毎月発行の「アイユ」および一般財団法人大阪府人権協会等の人権関係団体情報資料の活用を行った。

●相談支援

窓口や電話で相談があった場合、その都度対応、センターでは、今年度、3名の方から「昨年会社を辞め、市府民税の申告をしたいが会社から源泉徴収票をもらっていないのでしたらよいか」・「地域SOSの2種類の書類を持って来られ、どちらが正しいのですか」・「公団の付近にキノコが生えているが小さい子供が来たら危険ではないか」との相談を受け、それぞれの担当課等へ連絡し対応する。

特に、自動交付機に関する使用取り扱いなどが非常に多くありました。

また、相談内容によっては、特定非営利活動法人大東野崎人権協会職員の人権擁護士・臨床心理士など専門員に引継ぎ、連携して対応を行いました。

●自立支援事業

・日本語教室

内容 生活や仕事、就職やコミュニケーションで使う、日本語に困っている幅広い国籍や年齢層の方々に楽しく日本語を学んでもらうため実施。

日時 平成28年度 92日

毎週（火）18：00～20：00・（土）14：00～16：00

場所 大東市立野崎人権文化センター 1階 みらいのたね（旧図書室）
2階 会議室

参加 14名 年間参加延べ人数 236名

・寺子屋のぞき塾

内容 平成26年度途中から「すべての子どもに教育機会を」をスローガンに「寺子屋のぞき塾」として小学生、中学生の学習指導を行ってきました。

指導内容は、小学校の分数、中学1年生の数学の方程式、英語の文法など、わかるところからスタートでき、わからないところが聞ける個別学習を行い、苦手科目からやることも得意科目を伸ばすのも本人のニーズに合わせて指導しました。

「中学3年生（5名）の進学状況」

4名は、公立の志望校に、もう一人は、私立専願でそれぞれ志望校に入学することが出来ました。

日時 毎週 月～金曜日 16：30～20：30（1コマ50分授業）

場所 大東市立野崎人権文化センター 1階 みらいのたね

参加 23名 年間参加延べ人数 1,073名

・英会話教室「トゥインクル」

内容 のぞき塾の英会話版として、小さい時から英会話に親しむことにより、小学校高学年からの英語の授業に取り組みやすくするため、平成27年度から始め、多くの子どもが参加した。

日時 毎週 月曜日 17:00～17:50 低学年 18:00～18:50 低学年
毎週 木・金曜日 18:00～18:50 木曜日は高学年

参加 22名 年間参加延べ人数 648名

●住民交流

・なごみ

内容 市民の交流・仲間づくりを応援し団欒の場を提供するために実施。
牛乳パックで小物づくりや折り紙工作。

日時 毎月おおむね第2木曜日 9:30～11:30

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 講義室または和室
参加延べ人数 178名

・のぞき彩

内容 センターを利用しているサークル活動の紹介・発表・展示・体験コーナーなど様々な世代間の住民交流を図ることをめざし、センター職員・人権協会の支援専門員・サークル活動をされているボランティアの皆様の協力を得て、第2回「のぞき彩」を開催した。

日時 平成29年2月18日(土) 10:00～15:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 全館を使用
参加延べ人数 300名

●異年齢交流事業

地域の高齢者や保育所・支援センターの子どもたちや障がいを持たれた人たちとの交流を今年度は、大災害に備える講話を聞き、アルファ化米を試食することで異年齢交流を図った。

参加団体名称

野崎保育所・四条子育て支援センター・野崎老人憩の家・リバティのぞみ(てんとう虫)

・人参・大根の収穫 野崎保育所・四条子育て支援センター 参加 80名

日時 平成29年1月11日(水) 9:30～11:00

場所 野崎リフレッシュクラブ農園

・収穫祭

日時 平成 29 年 1 月 26 日 (金) 10:30~12:00

場所 野崎人権文化センター大会議室及び研修室 参加 102 名

●生涯学習事業

・パソコン教室

内容 パソコンの電源を入れることからはじめ、操作の基礎から学び、日常生活や住民相互の交流のつながりの機会を提供することを目的とし実施。
初心者かんたんインターネットコース、ワード中級基礎コース、エクセル基礎コース、年賀状写真コース

日時 平成 28 年 4 月 13 日~30 日の水・土曜日

10:00~12:00 14:00~16:00

初心者・かんたんインターネットコース(全 6 回)

参加 午前 8 名 午後 8 名

平成 28 年 5 月 18 日~6 月 4 日の水・土曜日

10:00~12:00 14:00~16:00

ワード基礎コース(全 6 回) 参加 午前 7 名 午後 7 名

平成 28 年 11 月 19 日~12 月 3 日の水・土曜日

10:00~12:00 14:00~16:00

年賀状・写真コース(全 4 回) 参加 午前 10 名 午後 9 名

平成 29 年 1 月 25 日~2 月 15 日の水・土曜日

10:00~12:00 14:00~16:00

エクセル基礎コース(全 6 回) 参加 午前 10 名 午後 9 名

平成 29 年度 3 月 8 日~3 月 25 日の水・土曜日

10:00~12:00 14:00~16:00

ワード中級コース(全 6 回) 参加 午前 9 名 午後 10 名

場所 大東市立野崎人権文化センター 2 階 パソコンルーム

参加延べ人数 432 名

・パステルなごみアート教室

内容 心療内科や老人ホーム、保育所など、様々な場所で今後多く使用されるようになると言われているパステルアートを受講してもらうことにより、幅広い年齢層の方に心のサポートを提供する目的として実施

日時 平成 28 年 5 月・7 月・8 月・9 月・11 月 平成 29 年 1 月・3 月

10:00~12:00 但し、7 月 29 日、8 月 1 日の 2 回は、小学生を対象

場所 大東市立野崎人権文化センター
参加 40名

・ふれあい手芸教室

内容 手づくりを通じて、生きがい・仲間づくりの機会を提供。
開催時期により、季節に応じた作品を作成

日時 平成28年11月29日(水) 14:00~16:00
人形づくり ~干支とり~

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 講義室①
参加 17名

・手芸教室

日時 平成28年9月9日(金) 13:00~16:00

保冷剤で消臭ポットを作る 参加8名

平成28年10月14日(金) 13:00~16:00

デコパージュでバッグを作る 参加8名

平成29年1月20日(金) 14:00~16:00

ステンシルでオリジナル布バッグを作る 参加9名

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 講義室①
参加延べ人数 25名

・ガラスエッチング教室

内容 透明なガラスや小鉢にすりガラス模様を描く自分だけの作品づくり教室

日時 平成28年5月24日(火) 13:00~16:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 2階 講義室①
参加 5名

・苔玉教室

内容 苔玉づくり

日時 平成28年6月24日(金) 13:00~16:00

場所 大東市立野崎人権文化センター 3階 研究室
参加 10名

・料理教室(なごみキッチン)

内容 市民の交流・仲間づくりを応援し団欒の場を提供することと、
生活文化の向上に役立ててもらうため実施。

日時 平成 28 年 6 月 17 日 (金)・21 日 (火)
9 : 30 ~ 13 : 00 13 : 30 ~ 17 : 00 カンパーニュづくり
参加延べ人数 18 名
平成 28 年 8 月 26 日 (金)
10 : 00 ~ 15 : 00 アレンジそうめんづくり 参加 10 名
平成 28 年 10 月 21 日 (金)
10 : 00 ~ 12 : 00 焼売づくり 参加 12 名
平成 28 年 12 月 22 日 (木)
10 : 00 ~ 12 : 00 14 : 00 ~ 16 : 00 生地から作る簡単ピザづくり
参加延べ人数 14 名
平成 29 年 2 月 7 日 (火)
10 : 00 ~ 12 : 00 14 : 00 ~ 16 : 00 チョコレートシフォンケーキづくり
参加延べ人数 12 名
場所 大東市立野崎人権文化センター 2 階 調理室 和室
合計 参加延べ人数 66 名

会議の開催

・理事会

日時 平成 28 年 5 月 19 日 (木) 18:30~20:00
案件 平成 27 年度事業報告について
案件 平成 27 年度決算報告及びびについて
案件 平成 28 年度事業計画 (案) について
案件 平成 28 年度予算 (案) について
案件 理事の選任について

・平成 28 年度通常総会

日時 平成 28 年 5 月 27 日 (金) 18 : 30 ~ 20 : 00
案件 1 号 議長の選出について
案件 2 号 議事録署名人の選任について
案件 3 号 平成 27 年度事業報告について
案件 4 号 平成 27 年度決算報告及び監査報告について
案件 5 号 平成 28 年度事業計画 (案) について
案件 6 号 平成 28 年度予算 (案) について
案件 7 号 理事の選任について
案件 8 号 その他